

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

○多様な活動を通じ優良農地の保全、多様な担い手の確保

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県 さんだし 三田市 とくら 十倉			
協定面積 2.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、小麦、そば、 白大豆、黒大豆			
交付金額 59万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	共同利用機械購入 100 %		
協定参加者	農業者11人、農作業受委託組織 1、水利組合 1			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

十倉集落においては、高齢化の進行や後継者不足から、傾斜地畦畔の管理が重労働となり、農業を営んでいく上で大きな負担となっていた。また、年々、増加する鳥獣害による農作物被害も多く、農業生産活動意欲の減退が大きな問題となっていた。

「集落は一農場」との理念のもとに、平成16年に生産組合が設立され、農業生産・経営体制を確立し、優良農地の保全とともに収益性の高い農業経営を目指して、集落一丸で取り組むこととなった。

また、組合長がリーダーとなり集落の意見を取りまとめ、17年から中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄の防止や農用地の保全に取り組んでいる。

3. 取組の内容

第2期対策の期間は、初期投資の時期と位置付け、田植機等の共同利用機械の整備を重点的に行い、第3期対策からは、共同利用機械の利用を通じて効率的な農作業を実施するとともに、年々、増加するイノシシの被害を食い止めるため、他事業を活用してイノシシ防護柵を設置するなど、集落をあげて鳥獣害対策に取り組んでいる。

また、ヤギを使った除草を試みるなどの工夫により優良農地の保全を行うとともに、市全域で取り組まれている黒大豆のオーナー制度にも取り組むなど、多様な活動に取り組んでいる。



【 黒大豆のオーナー制度 】



【 ヤギを使った除草の試み 】

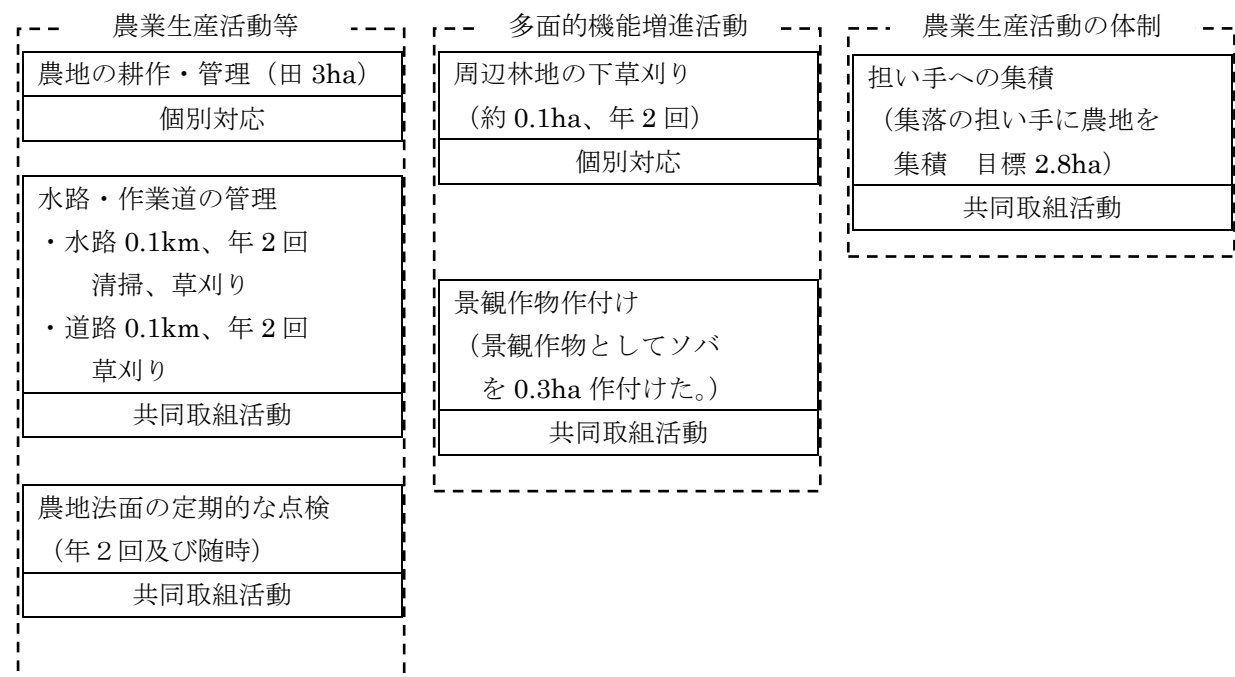
[集落の将来像]

- 自己完結型農業を脱却し、農業生産組合を中心とした農業生産体制を確立して優良農地を保全するとともに、農産加工品や観光農業等を含めた収益性の高い農業経営を実現したい。



[将来像を実現するための活動目標]

- 共同取組活動による農業施設等の維持管理、交流活動の促進。
- 農業生産組合に若い人の登用と担い手への農地集積。



4. 今後の課題等

十倉集落は、阪神間へ通勤可能な圏内に位置することから、集落に若年層も居住しているが、農業は親世代が行っているのが実情であり、後継者の育成が課題となっている。

黒大豆のオーナー制度の参加者は、近隣都市まで広がり、毎年参加するリピーターもあり、また、景観作物の開花時期や、大舟山登山に集落を訪れる人も多いことから、交流を通じて、集落への定着を目指した取り組みを進めたい。

また、優良農地の保全とともに、収益性の高い農業経営にも取り組んでいく必要があることから、「ひょうご安心ブランド農産物」にも取り組み、またエコファーマーの認定を受けるなど、今後、農作物のブランド化にも取り組んでいきたい。

[第2期対策の主な成果]

- 田植機（5条）購入
- 播種機 リース
- 動噴霧器 リース
- トラスハウス 設置